

告 子 考

裏 善 一 郎

この小論において考察しようとすることは、

(一) 孟子の書に見える告子と、「墨子」の公孟篇に見える告子との関係。

(二) 盡心篇に見える浩生不害と告子との関係。

(三) 告子の名は勝であるという説。

(一)

「孟子」の書に告子の名に見えるのは、公孫丑篇と告子篇とであるが、その同一人であることは、

孟子曰、告子未嘗知_レ義、以_レ其外_レ之也(公孫丑上)

告子曰、食色性也。仁内也。非_レ外也。義外也。非_レ内也。(告子篇)とあることによつても、一点の疑もない。趙注によると、この告子は姓は告、名は不害で、嘗つて孟子の弟子として教を受け、儒墨の道を兼ね治めた人である。朱子は公孫丑篇に、「告子名は不害」とだけ註している。

次に「墨子」の公孟篇の末章に、墨子とその弟子達とが、告子について論評した問答、及び告子が政に就いて墨子と問答したことが記されている。この両書に見える告子の関係について、蘇時学は、

此告子自與_レ墨子_レ同_レ時。後與_レ孟子_レ問答者、當_レ別為_レ二人。(引墨子問話)

と言つて、全く別人であるとしている。更に孫詒讓は、告子篇の趙註を挙げた後、

趙氏疑亦隱據_レ此書(一)以_レ此告子與_レ彼為_レ二人。王応麟洪頤煊說皆同。然以_レ年代_レ校_レ之、當_レ以_レ蘇說_レ為_レ是。(墨子問話注)と述べて、蘇時学の説に賛成している。趙岐は「兼治儒墨之道者」とだけ言つて、治讓の推量のように、両書の告子を同一人であると考えたか否かは明かでない。かくて両書に見える告子が、別人であるか否かが、問題となつていたのである。

この問題を解決する為に、先ず両書に見える告子の思想について、考察を加えて見よう。

「孟子」に見える告子が、杞柳や瑞水の喩を以つて、孟子の「性善説」に対して、「性無善無不善説」を強調すると共に、「仁内義外」の説を唱えている。一方、公孟篇の中には、「今告子言_レ仁義_レ而不_レ吾毀_レ」、「告子為_レ仁、譬猶_レ跛以為_レ長……」と、告子を批判した墨子の言葉がある。ここでは直接「仁内義外」の説には、何もふれてないけれども、両書とも、告子が仁義について、深い関心を持つていたことは、察知できよう。その上、「孟子」に見える告子の唱えた「仁内義外」の説は、翟灝の「四書考異」や、宋翔鳳の「孟子趙注補正」にも、指摘されているように、墨子の説に基づいたものと推定される。即ち「墨子」の「経下篇」には、

仁義之為_レ内外_レ也、説在_レ行歎_レとあり、「経説下篇」にも、

仁愛也。義利也。愛利此也所_レ愛所_レ利彼也。愛利不相_レ為_レ内外_レ。其為_レ仁内義外_レ也

とある。これによつて見ると、墨子・墨家は「仁内義外」の説を主張していたことは明白である。以上のように、「孟子」に見える告子と公孟篇の告子とは、思想的に一致しているから、同一人であると考えることは可能である。

次に、年代の上からも考察する必要がある。ところが、不幸にして告子の生卒年代を明記した文献はない。したがつて、この場合墨子と孟子との年代から推定することが、適當な方法であろう。若し、墨子と墨子とが、殆んど同じ時代に生存したとすれば、両書の告子を同一人であると結論することに、何等異議のさしはさむ余地はない。しかし、この兩人の生卒年代には、相当の隔りがある。即ち孟子のそれは多少の異論はあるにしても、大体周の烈王四年（西紀前三七二年）に生れ、赧王の二十六年（西紀前二八九年）に死んだことになつている。墨子の生卒年代については、古來定説がない。史記の「孟子荀卿列傳」には、「或曰並孔子時」、「或曰在其後」とあり、同索隱によると「七十子之後也」とある。更に近代人の考証によると、孫詒讓は審要前後一約略計之、墨子當與三子思並步時、而生年尙在其後一。當生於周定王初年、而卒於安王之季。蓋八九十歲。（墨子問語）（墨子年表二）

としてゐる。梁啓超は「墨子年代考」に、

墨子生於周定王初年。約當孔子卒後十余年。墨子卒於周安王中葉、約當孟子生前十余年。（古史弁第四冊）
(B・C三九〇—三八二)

とし、生年については前者と同一であるが、卒年は異つてゐる、胡適は「中國哲學史大綱」に

墨子大概生在下周敬王二十年（西紀前五〇〇）與三十年（西紀前四九〇）之間。死在下周威烈王元年（西紀前四二五）、與二十年（西紀前四一六）之間。

とし、孫・梁二氏の説と比較すると、相當の喰い違いがある。これに對して、原富男氏はその著「諸子學」においては、大体孫詒讓の説を可とし、周の定王の初年（元年より十年に至る間）、孔子の死後十年に生れ、周の安王の中葉十二年より孟子の生前約十余年に卒したものと考証されている。

右のように、墨子の生卒年代については、各家の説に差異があつて確説はないけれども、墨子の死後孟子が生れたことは皆一致している。

さて、墨子と孟子の生卒年代を、以上のごとくであるとし、又両書の告子が、思想的に見て同一人であると考えることが、可能であるとすれば、告子は墨子の晩年から、孟子の中年頃まで、生存してゐたと推定することは、誤りであろうか。然るに詒讓が年代の上から別人である、としたのは何故か。これは恐らく、趙注のごとく、告子を孟子の門人であり、孟子より年少であると考へた結果ではなからうか。胡照の「籥燈約旨」にも、告子は孟子の弟子であるとしてゐるが、一体告子が孟子の弟子であつたかは疑問である。「孟子」の本文には、この事を決定づけるものを見出すことは困難である。のみならず「孟子」を冷靜に読めば、孟子の弟子であることの明瞭な公孫丑や、万章などが、孟子と問答してゐる文には、「公孫丑問曰」、「万章問曰」とあつて、明かに疑問を發して、孟子の教を受けてゐる様子が、看取されるけれども、告子篇の告子と孟子との問答には、かかる点は殆ど見出されないし、却つて孟子が告子の性説を説破せんとして、徂徠の言葉を借りて言えば、「詭辯を弄してゐる」、と思われれる所がないでもない。その上、公孫丑と孟子との問答には、「告子先我不動心」と言い、又「告子曰、不得於言、勿求於心」などと、告子や告子の言を引合に出してゐる点から考へて、告子は趙岐のように、孟子の弟子であつたと見るよりも、当時既に一家の見識を具有して、相當

世間に名の知られた、墨子学派の一人であり、そして楊朱・墨翟を、「父」無「無」君」するものとして、排撃した孟子が、有力な一論敵と考えた人物であつた、と考えられる。このような点から、閻若璩が趙注の「嘗学_三於孟子……能執_三弟子間」云云とあるのを、臆説として否定したことは、正しいと思う。又、かりに一步を譲つて、告子が孟子の弟子であつたとしても、告子が孟子より年少で、且つ墨子の時代に生存しておらず、したがつて墨子と問答した告子とは別人であると断定することは早計であろう。何故ならば、弟子は師より心ず年少でなければならぬとは、決つていないからである。

次に墨子と告子との関係は、墨子の門人が「請棄_之」と言つて告子を非難し、又墨子が政治について告子を諭している点などから、翟灝が「四書考異」において、

告子受_三教於墨子_二之実験也。

と言つてゐるように、告子は墨子の弟子であつた、と見られる。

以上二点から、私は(1)「孟子」の書に見える告子と、「墨子」の公孟篇に見える告子は別人ではなくて、全く同一人であること。(2)告子は墨子の教を受けた人であつて、孟子の弟子ではなかつた。と考へたいのである。

(11)

盡心篇の「樂正子何人也」と、孟子に問うた浩生不害は、趙註によると、「浩生は姓、不害は名、齊人なり」とある。公孫丑・告子篇等の告子は、前に述べたように、「姓は告、名は不害」である。この浩生不害と告不害との関係について、趙岐は何も述べてはいない。然るに、孫爽の疏には、この二人は別人であるのか、又告子の姓は告、名は不害、浩生はその字と見るべきか、について疑問を提出している。

焦循は「孟子正義」卷一において、

趙氏以告子名不害。蓋以為即浩生子不害也

として、告子と浩生不害は同一人物である、と考えたとしているが、これは疑問であらう。何故ならば、浩生不害の註には、「齊人也」とその生国を挙げてあるが、告不害の註には、それが無い。又同一人と考えたのであれば、告子篇と尽心篇の二ヶ所に、わざわざ註を加える必要がない点などから、趙岐は別人と考えたのであらうと、私には思われる。閻若璩も、その著「四書釈地又統」において、この二人は明かに別人であるとし更に趙・朱二家が告子篇や公孫丑篇の告子の名を不害とするのは誤である、と言つてゐる。若し浩生不害と告子との間に、思想的に一致点が見出されるならば、孫爽の告は姓、不害は名、浩生は、字であるという一説は、認められるにしても、浩生不害のそれは尽心篇の僅か一章だけに過ぎない。したがつて、それだけの資料を以て、その是非を決定することは、極めて困難である。だから、この場合、若璩のように、別人である、という見解が穩当であらう。但し若璩が趙・朱二家が告子の名を不害としたのは、浩生不害の名を誤つて注したとするのは、早計ではなからうか。何故ならば、告子の名が不害でなかつたとする何等の反証もなく、又(三)で考へるように告子の名が「勝」であつたと断定することも不可能であるし、世には異名同名の人があり得るからである。

(12)

告子の名が勝である、という説は、公孟篇の「告子勝為仁」の句を蘇時学が、

勝為仁者、言仁能勝其任也。或以勝為告子名。未知其然否。

(引墨子問話)

と註したのに、由来している。この場合、「勝」を固有名詞として、告子の名と見るか、或は動詞と見るか、によつて、二つの見解が成立する。そしてこの句は、どちらに解釈しても、意味は通じるのであつて、蘇時学もどちらが正しいかは、断定してゐない。

孫詒讓は、蘇時学が「勝」を告子の名とした「或説」は、文選の註に本づいたものだと指摘している。即ち、陳孔璋の「為曹洪與魏文帝書」(文選第四十一卷)に

間自入益部一仰司馬楊王之遺風、有子勝斐然之志。

の文があつて、その下の註に、李善が

二三子復於子墨子曰、告子勝仁。(2) 子墨子曰未然也。告子為仁猶跛以為長、僂以為広。不可久也。

を引いている。李善が「子勝斐然之志」の註に、何の為に右の公孟篇の文を引いたのか、その意図が明瞭でない。勿論、前に掲げた文選の本文の前には、墨子と公輸般の有名な攻防の話が記されているが、この註に告子を墨子が批評した文を引く必要はないと、思われる。

何故ならば、李周翰が

我進自入益部、乃仰司馬長卿、揚雄王褒之遺風也。將述文辭也。子勝猶小子。

と、解釈しているが、その方が、前後の関係から考えて、「子勝斐然之志」の註としては、穩当である。(但し子勝を小子と解することの可否は論外として。)

李善が「子勝云云」の句と、公孟篇の告子の言とを、関係させたの

漢文法の研究方法について

一、本稿作製の意図

私がかねて、従来の漢文法(本稿では特に文語文法をさす)の研究法に対して、種々の疑問を抱いて来たが、最近これに關する一つの方法として「主体論的方法と構造論的方法」を考え、これを先ず限定さ

であれば、蘇時学のように、子勝の「勝」を告子の名と考えた、と推量するより外はない。この場合にも、子勝の「子」は、どう解するかの問題は残るにしても。

若し文選の本文が、「告子勝斐然之志」とあれば、勝を告子の名と見ることが出来、又、閻若璩の四書釈地又統に引かれてある、「或説謂告子名不書字子勝」(3)とあるように、「子勝」を告子の字と見ることが出来る。そして、李善が公孟篇の文を引用した意図も明らかである。然し、文選の本文がそうでない以上、公孟篇と、「子勝斐然之志」の文選との結びつけは、依然として不明である。したがつてこれによつて、告子の名を「勝」とし、又字を「子勝」とする或説の是非を、判断することは困難である。

補註

(1) 此書||墨子公孟篇

(2) 墨子公孟篇には「告子勝為仁」とあり、李善註には「為」の一字はない。

(3) 墨子間に孫詒讓はこの「或説云云」を四書釈地又統に引くとしてあるが、私の見た皇清經解本の同書には見当らなかつた。

牛 島 徳 次

れた範疇の対象について実施することの必要性を提案した。昨昭和二十七年六月、本学会において「漢文法の規定詞と判断詞について」と題して述べたことも、同年八月、中国語学研究会(東京支部例会)において「漢文法研究方法試論」と題して述べたことも、又、「漢文